

議員提案第 37 号

岸田政権が進める敵基地攻撃能力保有の検討に反対する意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 4 年 3 月 23 日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

渡 辺 有 子

五十嵐完二

風間ルミ子

飯塚孝子

倉茂政樹

岸田政権が進める敵基地攻撃能力保有の検討に反対する意見書

岸田文雄首相は昨年末の臨時国会において、歴代政権で初めて、施政方針演説で「敵基地攻撃能力保有」の検討を表明しました。今年1月7日に開かれた日米の外務・防衛担当閣僚による安全保障協議委員会（2プラス2）後の共同発表にも同趣旨の一文が盛り込まれ、米国に対する事実上の「公約」となりました。

安倍晋三元首相は昨年11月、日本協議会・日本青年協議会結成50周年記念大会で行った記念講演で、「敵基地攻撃能力」という言葉は「あまり適切ではないのではないか」とし、同能力は「敵基地だけに限定せず、「抑止力」として打撃力を持つということ」と強調し、さらに「米国の場合は、ミサイル防衛によって米国本土は守るけれども、一方で反撃能力によって相手をせん滅します。この後者こそが抑止力なのです」と述べています。この発言は「いざというときには相手国をせん滅するような全面戦争を行う」ということにほかなりません。

今年1月の衆院本会議で、安倍元首相の「この発言を拒否するか」と問われた岸田首相は「コメントを控えたい」と述べ、相手国をせん滅するような打撃力を持つことを否定しませんでした。また岸田首相は、同月の予算委員会でも、敵基地攻撃能力に関し、日本への武力行使に対する個別的自衛権に限定するかどうか問われたのに対し、自国への攻撃に限らず、他国への攻撃に反撃する集団的自衛権として行使する可能性に言及しました。この道が「戦争放棄」を宣言した日本国憲法と相入れないことは明白です。

岸田政権のこうした動きは、従来の「破滅的破壊のためのみに用いられる兵器の保持は憲法上許されない」とした閣議決定や、敵基地攻撃は「我が国土に攻撃が行われた場合」としてきた政府答弁を覆し、日本に戦火を呼び込み、文字どおり「戦争する国」につくり変える極めて危険なものと言わざるを得ません。

よって、新潟市議会は、岸田政権が進める敵基地攻撃能力保有の検討に強く反対するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年3月23日

新潟市議会議長

古 泉 幸 一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
防衛大臣

} 宛て